

【表紙】

【提出書類】	四半期報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の4の7第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	2024年2月13日
【四半期会計期間】	第66期第2四半期（自 2023年10月1日 至 2023年12月31日）
【会社名】	株式会社構造計画研究所
【英訳名】	KOZO KEIKAKU ENGINEERING Inc.
【代表者の役職氏名】	代表執行役社長 渡邊 太門
【本店の所在の場所】	東京都中野区本町四丁目38番13号 日本ホルスタイン会館内
【電話番号】	(03)5342-1100（代表）
【事務連絡者氏名】	執行役副社長 木村 香代子
【最寄りの連絡場所】	東京都中野区本町四丁目38番13号 日本ホルスタイン会館内
【電話番号】	(03)5342-1100（代表）
【事務連絡者氏名】	執行役副社長 木村 香代子
【縦覧に供する場所】	株式会社構造計画研究所 大阪支社 （大阪府大阪市中央区淡路町三丁目6番3号 御堂筋MTRビル5階） 株式会社構造計画研究所 名古屋支社 （愛知県名古屋市中村区名駅一丁目1番1号 J Pタワー名古屋25階） 株式会社東京証券取引所 （東京都中央区日本橋兜町2番1号）

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

提出会社の経営指標等

回次	第65期 第2四半期累計期間	第66期 第2四半期累計期間	第65期
会計期間	自 2022年7月1日 至 2022年12月31日	自 2023年7月1日 至 2023年12月31日	自 2022年7月1日 至 2023年6月30日
売上高 (千円)	6,617,914	7,090,236	16,580,736
経常利益又は経常損失 () (千円)	257,491	153,279	2,101,481
四半期純損失 () 又は当期純利益 (千円)	186,560	132,576	1,613,034
持分法を適用した場合の投資損失 () (千円)	211,716	27,912	629,849
資本金 (千円)	1,010,200	1,010,200	1,010,200
発行済株式総数 (株)	5,500,000	5,500,000	5,500,000
純資産額 (千円)	7,473,286	8,799,734	9,301,695
総資産額 (千円)	16,030,827	17,629,350	18,307,870
1株当たり四半期純損失 () 又は 1株当たり当期純利益 (円)	35.52	24.86	307.31
潜在株式調整後1株当たり四半期 (当期)純利益 (円)	-	-	-
1株当たり配当額 (円)	40.00	60.00	140.00
自己資本比率 (%)	46.6	49.9	50.8
営業活動によるキャッシュ・フロー (千円)	1,640,162	2,009,107	1,797,307
投資活動によるキャッシュ・フロー (千円)	248,684	262,357	865,044
財務活動によるキャッシュ・フロー (千円)	74,443	908,032	1,092,833
現金及び現金同等物の四半期末 (期 末)残高 (千円)	746,301	1,036,527	2,399,906

回次	第65期 第2四半期会計期間	第66期 第2四半期会計期間
会計期間	自 2022年10月1日 至 2022年12月31日	自 2023年10月1日 至 2023年12月31日
1株当たり四半期純利益 (円)	29.85	18.29

- (注) 1. 当社は四半期連結財務諸表を作成しておりませんので、連結会計年度にかかる主要な経営指標等の推移については記載しておりません。
2. 第65期における潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、潜在株式が存在しないため、記載しておりません。
3. 第65期第2四半期累計期間及び第66期第2四半期累計期間における潜在株式調整後1株当たり四半期純利益については、1株当たり四半期純損失であり、また、潜在株式が存在しないため、記載しておりません。
4. 第65期の1株当たり配当額には、特別配当20円が含まれております。

2【事業の内容】

当第2四半期累計期間において、当社及び当社の関係会社（非連結子会社6社及び関連会社4社）が営む事業の内容について、重要な変更はありません。また、主要な関係会社についても異動はありません。

第2【事業の状況】

1【事業等のリスク】

当第2四半期累計期間における、本四半期報告書に記載した事業の状況、経理の状況等に関する事項のうち、投資者の判断に重要な影響を及ぼす可能性のある事項の発生又は前事業年度の有価証券報告書に記載した「事業等のリスク」についての重要な変更はありません。

2【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中の将来に関する事項は、当四半期会計期間の末日現在において判断したものです。

(1) 経営成績の状況

当社は、21世紀の日本を代表する『知識集約型企業』をありたい姿としており、社会とともに目指す未来像・方向性として、ソート（Thought）「Innovating for a Wise Future」を掲げております。このソートには、「工学知」をベースにした有益な技術を社会に普及させることにより、より賢慮にみちた未来社会を創出していききたいという思いが込められております。この実現に向けて、Professional Design & Engineering Firmとして、工学知に裏付けられた高付加価値なサービスを提供し続けることを目指して経営を推進しております。

当事業年度は、ありたい姿である『21世紀を代表する知識集約型企業』の実現と2056年の創業100周年を見据えた次の33年の1年目として持続的成長を遂げていくために、既存事業の再成長や新たな体制構築に向けた地固めを加速する方針としております。この方針の下、利益の追求に加えて、成長の源泉である人材への還元も鑑み、営業利益に人件費及び福利厚生費（フリンジベネフィット）を加えた「総付加価値」を経営指標として重視し、当事業年度は総付加価値の5.2%の成長を計画しております。

当第2四半期累計期間の経営成績は、次のとおりであります。

（単位：百万円）

	前第2四半期累計期間	当第2四半期累計期間	増減率（%）
受注高	8,024	8,927	+11.3
売上高	6,617	7,090	+7.1
売上総利益	2,805	2,941	+4.8
営業利益（損失）	198	348	-
経常利益（損失）	257	153	-
税引前四半期純利益（損失）	257	152	-
四半期純利益（損失）	186	132	-

当第2四半期累計期間においては、前事業年度から繰り越された受注残高に加え、プロダクツサービスの成長が牽引するかたちで、売上高は前年同四半期累計期間を上回る結果となりました。エンジニアリングコンサルティングも着実に遂行しており、通期の業績予想に対して当第2四半期累計期間の売上高が占める割合は39.3%と、前年同四半期と同水準で進捗しております（前年の通期売上実績に対する第2四半期累計期間の売上が占める割合：39.9%）。なお、当社では、多くの顧客が決算期を迎える3月末から6月末にかけて、成果品の引渡しが集まることから、第2四半期累計期間に占める売上高及び利益の割合は低い水準となる傾向があります。

また、当第2四半期累計期間においては、昨年度実施した若年層の待遇改善に続き、一定等級以上の所員の基本給の引き上げの実施を行ったことに加えて、所員数も増加しており（当第2四半期末所員数631名、前年同四半期末606名）、人件費は増加しております。また、営業活動の活性化や、既存事業の再成長のための投資活動等、計画的に活動を増加させております。受注高も売上高も着実に積み上げておりますが、上半期ではこれらの投資費用の増加を吸収するに至りませんでした。

継続して受注案件を着実に遂行するとともに、更なる受注獲得に務め、通期計画の達成を目指してまいります。

受注残高に関しては、前年同四半期末を上回る90億33百万円（前年同四半期末は82億78百万円）を確保しております。

当第2四半期累計期間の報告セグメント別の状況は、次のとおりであります。

(単位：百万円)

	エンジニアリングコンサルティング			プロダクツサービス		
	前第2四半期 累計期間	当第2四半期 累計期間	増減率 (%)	前第2四半期 累計期間	当第2四半期 累計期間	増減率 (%)
受注高	5,564	5,851	+5.2	2,460	3,076	+25.0
売上高	3,968	3,987	+0.5	2,649	3,103	+17.1
売上総利益	1,862	1,732	6.9	943	1,208	+28.1
売上総利益率(%)	46.9	43.5	-	35.6	39.0	-
受注残高	6,807	7,134	+4.8	1,470	1,899	+29.1

(エンジニアリングコンサルティング)

当第2四半期累計期間においては、構造設計や耐震診断等の引き合いが多い中、順調に受注を伸ばし着実に遂行しておりますが、一方で全体工事の遅れにより、当社の売上の計上時期が下半期に延期される等の影響を受けております。これに伴い原価回収基準の適用となる案件が増加し全体の利益率は低下しておりますが、売上計上が完了した案件の利益率については、前年同四半期と同水準を維持しております。売上計上が翌事業年度にずれ込まないように努力しつつ、引き続き更なる受注獲得に努め、通期業績達成に向けて邁進してまいります。

(プロダクツサービス)

当第2四半期累計期間においては、クラウドサービス提供型ビジネスが売上成長をけん引し、利益率も改善しました。クラウド型入退室管理システム(RemoteLOCK)の宿泊市場や自治体への導入が順調に推移し、導入自治体数は80を超えております。

(2) 財政状態の分析

(資産)

流動資産は、前事業年度末に比べて10.9%減少し、61億98百万円となりました。これは、主に現金及び預金が13億63百万円、前渡金が39百万円減少する一方、受取手形、売掛金及び契約資産が1億90百万円、前払費用が1億90百万円増加したことによります。

固定資産は、前事業年度末に比べて0.7%増加し、114億31百万円となりました。これは主に投資有価証券が13百万円、その他に含まれる繰延税金資産が73百万円増加する一方、ソフトウェアが40百万円減少したことによります。

この結果、総資産は、前事業年度末に比べて3.7%減少し、176億29百万円となりました。

(負債)

流動負債は、前事業年度末に比べて1.3%減少し、56億23百万円となりました。これは、主に未払費用が15億1百万円、1年内返済予定の長期借入金が4億25百万円減少する一方、短期借入金が18億円増加したことによります。

固定負債は、前事業年度末に比べて3.1%減少し、32億6百万円となりました。これは、主に長期借入金が2億200百万円減少する一方、退職給付引当金が71百万円増加したことによります。

この結果、負債合計は、前事業年度末に比べて2.0%減少し、88億29百万円となりました。

(純資産)

純資産合計は、前事業年度末に比べて5.4%減少し、87億99百万円となりました。これは、主に利益剰余金が7億32百万円減少する一方、自己株式(控除項目)が3億28百万円減少したことによります。

(3) キャッシュ・フローの状況の分析

当第2四半期累計期間末における現金及び現金同等物(以下「資金」という。)は、10億36百万円(前年同四半期比2億90百万円増加)となりました。

当第2四半期累計期間に係る区分ごとのキャッシュ・フローの状況は、以下のとおりであります。

(営業活動によるキャッシュ・フロー)

当第2四半期累計期間における営業活動による資金の減少は20億9百万円(前年同四半期比3億68百万円の支出増)となりました。主な要因は、未払費用の減少額15億1百万円、税引前四半期純損失1億52百万円、賞与引当金の増加額5億67百万円であります。

(投資活動によるキャッシュ・フロー)

当第2四半期累計期間における投資活動による資金の減少は2億62百万円(前年同四半期比13百万円の支出増)となりました。主な要因は、貸付による支出1億43百万円、有形固定資産の取得による支出69百万円、無形固定資産の取得による支出33百万円であります。

(財務活動によるキャッシュ・フロー)

当第2四半期累計期間における財務活動による資金の増加は9億8百万円(前年同四半期比8億33百万円の収入増)となりました。主な要因は、資金の流入では短期借入金の純増額18億円、自己株式の処分による収入4億7百万円、資金の流出では長期借入金の返済による支出6億45百万円、配当金の支払5億99百万円であります。

(4) 生産、受注及び販売の実績

生産実績

当第2四半期累計期間における生産実績をセグメントごとに示すと、次のとおりであります。

セグメントの名称	生産高(千円)	前年同四半期比(%)
エンジニアリングコンサルティング	2,276,963	105.4
プロダクツサービス	1,903,464	111.4
合計	4,180,427	108.0

(注)金額は総製造費用より他勘定振替高を控除した金額によっております。

受注実績

当第2四半期累計期間における受注実績をセグメントごとに示すと、次のとおりであります。

セグメントの名称	受注高(千円)	前年同四半期比(%)	受注残高(千円)	前年同四半期比(%)
エンジニアリングコンサルティング	5,851,338	105.2	7,134,175	104.8
プロダクツサービス	3,076,145	125.0	1,899,449	129.1
合計	8,927,484	111.3	9,033,624	109.1

(注)金額は販売価額によっております。

販売実績

当第2四半期累計期間における販売実績をセグメントごとに示すと、次のとおりであります。

セグメントの名称	販売高(千円)	前年同四半期比(%)
エンジニアリングコンサルティング	3,987,106	100.5
プロダクツサービス	3,103,129	117.1
合計	7,090,236	107.1

(5) 事業上及び財務上の対処すべき課題

当第2四半期累計期間において、事業上及び財務上の対処すべき課題に重要な変更及び新たに生じた課題はありません。

(6) 研究開発活動

当第2四半期累計期間の研究開発費の総額は1億2百万円であります。

なお、当第2四半期累計期間において当社の研究開発活動の状況に重要な変更はありません。

3【経営上の重要な契約等】

当第2四半期会計期間において、経営上の重要な契約等の決定又は締結等はありません。

第3【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	21,624,000
計	21,624,000

【発行済株式】

種類	第2四半期会計期間末現在発行数(株) (2023年12月31日)	提出日現在発行数(株) (2024年2月13日)	上場金融商品取引所名又は登録認可金融商品取引業協会名	内容
普通株式	5,500,000	5,500,000	東京証券取引所 スタンダード市場	単元株式数は100株であります。
計	5,500,000	5,500,000	-	-

(2)【新株予約権等の状況】

【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3)【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4)【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式総数増減数 (株)	発行済株式総数残高(株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金増減額 (千円)	資本準備金残高 (千円)
2023年10月1日～ 2023年12月31日	-	5,500,000	-	1,010,200	-	252,550

(5) 【大株主の状況】

2023年12月31日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数 (千株)	発行済株式(自己 株式を除く。)の 総数に対する所有 株式数の割合 (%)
株式会社南悠商社	東京都港区虎ノ門4-1-35	490	8.95
服部 正太	東京都品川区	424	7.75
構研所員持株会	東京都中野区本町4-38-13	225	4.12
株式会社りそな銀行	大阪府大阪市中央区備後町2-2-1	200	3.65
株式会社日本カストディ銀行(信託 口)	東京都中央区晴海1-8-12	166	3.05
有限会社構研コンサルタント	東京都千代田区神田神保町1-103-206	100	1.83
外池 栄一郎	東京都千代田区	76	1.39
富野 壽	東京都茅ヶ崎市	70	1.28
阿部 誠允	東京都武蔵野市	65	1.19
澤飯 明広	埼玉県川口市	46	0.85
計	-	1,864	34.07

(注) 1. 株式会社日本カストディ銀行(信託口)の所有株式のうち、信託業務に係る株式数は86千株、2017年役員向け株式給付信託に係る株式数は32千株、2022年E S O P信託に係る株式数は47千株であります。

2. 上記の他、当社所有の自己株式26千株があります。

(6) 【議決権の状況】
【発行済株式】

2023年12月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	-	-	-
議決権制限株式(自己株式等)	-	-	-
議決権制限株式(その他)	-	-	-
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 26,700	-	-
完全議決権株式(その他)	普通株式 5,452,000	54,520	-
単元未満株式	普通株式 21,300	-	-
発行済株式総数	5,500,000	-	-
総株主の議決権	-	54,520	-

(注) 1. 単元未満株式数には、当社所有の自己株式53株が含まれております。

2. 上記の他、財務諸表において自己株式として認識している当社株式は80,465株であります。これは、2017年役員向け株式給付信託が保有する当社株式32,665株及び2022年E S O P信託が保有する当社株式47,800株につき、会計処理上当社と当該信託は一体のものであると認識し、当該株式を自己株式として計上しているためであります。なお、2017年役員向け株式給付信託が保有する当社株式については、信託期間中、議決権を行使しないものとします。

【自己株式等】

2023年12月31日現在

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義所有株式数(株)	他人名義所有株式数(株)	所有株式数の合計(株)	発行済株式総数に対する所有株式数の割合(%)
(自己保有株式) 株式会社構造計画研究所	東京都中野区本町4-38-13 日本ホルスタイン会館内	26,700	-	26,700	0.49
計	-	26,700	-	26,700	0.49

(注) 上記の他、財務諸表において自己株式として認識している当社株式は80,465株であります。これは、2017年役員向け株式給付信託が保有する当社株式32,665株及び2022年E S O P信託が保有する当社株式47,800株につき、会計処理上当社と当該信託は一体のものであると認識し、当該株式を自己株式として計上しているためであります。なお、2017年役員向け株式給付信託が保有する当社株式については、信託期間中、議決権を行使しないものとします。

2 【役員の状況】

該当事項はありません。

第4【経理の状況】

1. 四半期財務諸表の作成方法について

当社の四半期財務諸表は、「四半期財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（2007年内閣府令第63号）に基づいて作成しております。

2. 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第2四半期会計期間（2023年10月1日から2023年12月31日まで）及び第2四半期累計期間（2023年7月1日から2023年12月31日まで）に係る四半期財務諸表について、清陽監査法人による四半期レビューを受けております。

3. 四半期連結財務諸表について

「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（2007年内閣府令第64号）第5条第2項により、当社では、子会社の資産、売上高、損益、利益剰余金及びキャッシュ・フローその他の項目からみて、当企業集団の財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況に関する合理的な判断を妨げない程度に重要性が乏しいものとして、四半期連結財務諸表は作成しておりません。

なお、資産基準、売上高基準、利益基準及び利益剰余金基準による割合を示すと次のとおりであります。

資産基準	5.5%
売上高基準	2.7%
利益基準	6.3%
利益剰余金基準	0.5%

会社間項目の消去後の数値により算出しております。

1【四半期財務諸表】

(1)【四半期貸借対照表】

(単位：千円)

	前事業年度 (2023年6月30日)	当第2四半期会計期間 (2023年12月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	2,399,906	1,036,527
受取手形、売掛金及び契約資産	2,780,628	2,970,701
半製品	241,641	335,175
仕掛品	22,619	57,576
前渡金	669,508	630,451
前払費用	777,634	967,956
その他	62,951	199,930
貸倒引当金	119	89
流動資産合計	6,954,771	6,198,229
固定資産		
有形固定資産		
建物(純額)	2,091,846	2,102,936
土地	3,204,301	3,204,301
その他(純額)	131,137	154,414
有形固定資産合計	5,427,285	5,461,651
無形固定資産		
ソフトウェア	366,017	325,710
その他	12,073	12,048
無形固定資産合計	378,091	337,758
投資その他の資産		
投資有価証券	2,777,927	2,791,852
その他	2,814,943	2,885,007
貸倒引当金	45,149	45,149
投資その他の資産合計	5,547,721	5,631,710
固定資産合計	11,353,098	11,431,121
資産合計	18,307,870	17,629,350
負債の部		
流動負債		
買掛金	365,509	464,652
短期借入金	-	1,800,000
1年内返済予定の長期借入金	908,420	482,540
1年内償還予定の社債	50,000	-
未払金	628,742	455,036
未払費用	1,750,716	249,031
前受金	1,197,249	1,358,219
賞与引当金	-	567,786
役員賞与引当金	-	41,799
受注損失引当金	1,473	4,633
その他	795,434	199,720
流動負債合計	5,697,546	5,623,420

(単位：千円)

	前事業年度 (2023年6月30日)	当第2四半期会計期間 (2023年12月31日)
固定負債		
長期借入金	650,000	430,000
株式報酬引当金	226,508	253,860
退職給付引当金	2,316,345	2,387,539
役員退職慰労引当金	20,540	20,540
資産除去債務	94,780	95,037
その他	453	19,218
固定負債合計	3,308,628	3,206,195
負債合計	9,006,174	8,829,615
純資産の部		
株主資本		
資本金	1,010,200	1,010,200
資本剰余金	1,353,082	1,367,412
利益剰余金	7,121,309	6,388,919
自己株式	613,764	285,662
株主資本合計	8,870,827	8,480,869
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	430,868	318,865
評価・換算差額等合計	430,868	318,865
純資産合計	9,301,695	8,799,734
負債純資産合計	18,307,870	17,629,350

(2)【四半期損益計算書】

【第2四半期累計期間】

(単位：千円)

	前第2四半期累計期間 (自 2022年7月1日 至 2022年12月31日)	当第2四半期累計期間 (自 2023年7月1日 至 2023年12月31日)
売上高	6,617,914	7,090,236
売上原価	3,811,918	4,148,630
売上総利益	2,805,996	2,941,605
販売費及び一般管理費	1 3,004,375	1 3,290,385
営業損失()	198,378	348,779
営業外収益		
受取利息	358	660
有価証券利息	1,189	-
受取配当金	1,715	2,020
投資有価証券運用益	-	166,964
為替差益	1,386	30,260
その他	5,375	4,743
営業外収益合計	10,025	204,649
営業外費用		
支払利息	7,723	6,635
社債利息	347	100
投資有価証券運用損	56,332	-
コミットメントフィー	2,400	2,298
その他	2,336	113
営業外費用合計	69,138	9,148
経常損失()	257,491	153,279
特別利益		
投資有価証券売却益	-	705
特別利益合計	-	705
税引前四半期純損失()	257,491	152,574
法人税、住民税及び事業税	3,013	4,066
法人税等調整額	73,944	24,065
法人税等合計	70,930	19,998
四半期純損失()	186,560	132,576

(3)【四半期キャッシュ・フロー計算書】

(単位：千円)

	前第2四半期累計期間 (自 2022年7月1日 至 2022年12月31日)	当第2四半期累計期間 (自 2023年7月1日 至 2023年12月31日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税引前四半期純損失()	257,491	152,574
減価償却費	147,586	153,774
退職給付引当金の増減額(は減少)	87,018	71,194
株式報酬引当金の増減額(は減少)	27,622	27,351
賞与引当金の増減額(は減少)	562,866	567,786
役員賞与引当金の増減額(は減少)	24,833	41,799
受取利息及び受取配当金	3,263	2,681
支払利息及び社債利息	8,070	6,736
売上債権の増減額(は増加)	83,089	190,073
棚卸資産の増減額(は増加)	76,395	128,490
前払費用の増減額(は増加)	82,638	188,753
仕入債務の増減額(は減少)	97,101	99,143
未払金の増減額(は減少)	87,493	258,913
未払費用の増減額(は減少)	1,214,952	1,501,664
その他	238,298	332,545
小計	1,116,547	1,787,910
利息及び配当金の受取額	4,861	2,025
利息の支払額	7,970	7,581
法人税等の支払額	520,507	215,639
営業活動によるキャッシュ・フロー	1,640,162	2,009,107
投資活動によるキャッシュ・フロー		
有形固定資産の取得による支出	58,796	69,727
無形固定資産の取得による支出	40,032	33,223
投資有価証券の取得による支出	1,400	9,200
関係会社株式の取得による支出	135,107	-
関係会社株式の売却による収入	4,000	-
貸付けによる支出	14,383	143,200
その他	2,965	7,006
投資活動によるキャッシュ・フロー	248,684	262,357
財務活動によるキャッシュ・フロー		
短期借入金の純増減額(は減少)	400,000	1,800,000
長期借入れによる収入	750,000	-
長期借入金の返済による支出	553,322	645,880
社債の償還による支出	50,000	50,000
自己株式の取得による支出	712,012	-
自己株式の処分による収入	671,932	407,122
配当金の支払額	430,234	599,638
リース債務の返済による支出	1,919	3,570
財務活動によるキャッシュ・フロー	74,443	908,032
現金及び現金同等物に係る換算差額	393	52
現金及び現金同等物の増減額(は減少)	1,814,010	1,363,379
現金及び現金同等物の期首残高	2,560,311	2,399,906
現金及び現金同等物の四半期末残高	746,301	1,036,527

【注記事項】

(追加情報)

1. 従業員等に信託を通じて自社の株式を交付する取引について

当社は、従業員持株会(以下「本持株会」という。)に信託を通じて自社の株式を交付する取引を行っておりません。

2022年に開始したE S O P 信託

(1) 取引の概要

本制度は、構研所員持株会(以下、「当社持株会」といいます。)に対して当社株式を安定的に供給すること及び信託財産の管理により得た収益を所員に分配することを通じて、所員の福利厚生の実現を図るとともに、所員の株価への意識や労働意欲を向上させるなど、当社の中長期的な企業価値の向上を図ることを目的としております。

本制度は、従業員のインセンティブ・プランの一環として米国で普及している従業員向けの報酬制度であるE S O P (Employee Stock Ownership Plan) 及び2008年11月17日に経済産業省より公表されました「新たな自社株式保有スキームに関する報告書」等を参考にして構築した従業員向けの福利厚生制度です。当社が当社持株会に加入する所員のうち一定の要件を充足する者を受益者とする信託を設定し、当該信託は信託期間中に当社持株会が取得すると見込まれる数の当社株式を、予め定める取得期間内に取得します。その後、当該信託は当社株式を毎月一定日に当社持株会に売却します。信託終了時に、株価の上昇等により信託収益がある場合には、受益者要件を充足する所員に対して金銭が分配されます。株価の下落により譲渡損失が生じ信託財産に係る債務が残る場合には、責任財産限定特約付金銭消費貸借契約の保証条項に基づき、当社が銀行に対して一括して弁済するため、所員の追加的な負担はありません。

(2) 信託が保有する自社の株式に関する事項

信託における帳簿価額は前事業年度410,861千円、当第2四半期会計期間136,668千円であります。信託が保有する自社の株式は株主資本において自己株式として計上しております。

期末株式数は前事業年度143,700株、当第2四半期会計期間47,800株であり、期中平均株式数は前第2四半期累計期間56,200株、当第2四半期累計期間95,814株であります。期末株式数及び期中平均株式数は、1株当たり情報の算出上、控除する自己株式に含めております。

(3) 総額法の適用により計上された借入金の帳簿価額

前事業年度393,420千円

当第2四半期会計期間42,540千円

2. 役員向け株式報酬制度の導入について

当社は、取締役(社外取締役を除く。)、執行役及び執行役員(委任契約)(以下、「取締役等」という。)を対象に、これまで以上に当社の中長期的な業績の向上と企業価値の増大への貢献意識を高めることを目的として、役員向け株式報酬制度を導入しております。

2017年に開始した役員向け株式給付信託

(1) 取引の概要

本制度は、取締役等の報酬として、当社が金銭を拠出することにより設定する信託(以下、「2017年役員向け株式給付信託」という。)が当社株式を取得し、当社が定める取締役等株式給付規程に基づいて、各取締役等に付与するポイントの数に相当する数の当社株式及び当社株式の時価に相当する金銭(当社株式とあわせて、以下、「当社株式等」という。)を、当該信託を通じて各取締役等に給付する株式報酬制度です。なお、取締役等が当社株式等の給付を受ける時期は、原則として、取締役等の退任時とします。

(2) 信託が保有する自社の株式に関する事項

信託における帳簿価額は前事業年度78,298千円、当第2四半期会計期間78,298千円であります。信託が保有する自社の株式は株主資本において自己株式として計上しております。

期末株式数は前事業年度32,665株、当第2四半期会計期間32,665株であり、期中平均株式数は前第2四半期累計期間32,665株、当第2四半期累計期間32,665株であります。期末株式数及び期中平均株式数は、1株当たり情報の算出上、控除する自己株式に含めております。

(四半期損益計算書関係)

1 販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は、次のとおりであります。

	前第2四半期累計期間 (自 2022年7月1日 至 2022年12月31日)	当第2四半期累計期間 (自 2023年7月1日 至 2023年12月31日)
給与手当	1,179,060千円	1,247,676千円

退職給付費用

47,588千円

49,613千円

2 売上高及び営業費用の季節的変動

前第2四半期累計期間（自 2022年7月1日 至 2022年12月31日）及び当第2四半期累計期間（自 2023年7月1日 至 2023年12月31日）

当社では、多くの顧客が決算期を迎える3月末から6月末に成果品の引渡しが集まる傾向があり、またこの時期は比較的規模の大きなプロジェクトの売上計上時期に相当するため、第3四半期会計期間及び第4四半期会計期間の売上高及び営業費用は、他の四半期会計期間と比較して多くなる傾向にあります。

（四半期キャッシュ・フロー計算書関係）

現金及び現金同等物の四半期末残高と四半期貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係は、次のとおりであります。

	前第2四半期累計期間 （自 2022年7月1日 至 2022年12月31日）	当第2四半期累計期間 （自 2023年7月1日 至 2023年12月31日）
現金及び預金	746,301千円	1,036,527千円
現金及び現金同等物	746,301千円	1,036,527千円

（株主資本等関係）

前第2四半期累計期間（自 2022年7月1日 至 2022年12月31日）

1. 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 （千円）	1株当たり配 当額（円）	基準日	効力発生日	配当の原資
2022年8月9日 取締役会	普通株式	322,089	60.00	2022年6月30日	2022年9月9日	利益剰余金
2022年11月7日 取締役会	普通株式	106,327	20.00	2022年9月30日	2022年12月12日	利益剰余金

（注）1. 2022年8月9日開催の取締役会での配当金の総額には、2017年役員向け株式給付信託及び2020年E S O P信託が保有する自社の株式に対する配当金がそれぞれ、1,959千円、4,926千円含まれております。

2. 2022年8月9日開催の取締役会での1株当たりの配当額には、特別配当20円が含まれております。

3. 2022年11月7日開催の取締役会での配当金の総額には、2017年役員向け株式給付信託及び2020年E S P信託が保有する自社の株式に対する配当金がそれぞれ、653千円、692千円含まれております。

2. 基準日が当第2四半期累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第2四半期会計期間の末日後となるもの

決議	株式の種類	配当金の総額 （千円）	1株当たり配 当額（円）	基準日	効力発生日	配当の原資
2023年2月13日 取締役会	普通株式	108,913	20.00	2022年12月31日	2023年3月13日	利益剰余金

（注） 2023年2月13日開催の取締役会での配当金の総額には、2017年役員向け株式給付信託及び2022年E S O P信託が保有する自社の株式に対する配当金がそれぞれ、653千円、3,484千円含まれております。

当第2四半期累計期間（自 2023年7月1日 至 2023年12月31日）

1. 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり配 当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
2023年8月7日 取締役会	普通株式	436,227	80.00	2023年6月30日	2023年9月8日	利益剰余金
2023年11月13日 取締役会	普通株式	163,585	30.00	2023年9月30日	2023年12月11日	利益剰余金

- (注) 1. 2023年8月7日開催の取締役会での配当金の総額には、2017年役員向け株式給付信託及び2022年E S O P信託が保有する自社の株式に対する配当金がそれぞれ、2,613千円、11,496千円含まれております。
2. 2023年8月7日開催の取締役会での1株当たりの配当額には、特別配当20円が含まれております。
3. 2023年11月13日開催の取締役会での配当金の総額には、2017年役員向け株式給付信託及び2022年E S P信託が保有する自社の株式に対する配当金がそれぞれ、979千円、2,853千円含まれております。

2. 基準日が当第2四半期累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第2四半期会計期間の末日後となるもの

決議	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり配 当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
2024年2月13日 取締役会	普通株式	164,197	30.00	2023年12月31日	2024年3月13日	利益剰余金

- (注) 2024年2月13日開催の取締役会での配当金の総額には、2017年役員向け株式給付信託及び2022年E S O P信託が保有する自社の株式に対する配当金がそれぞれ、979千円、1,434千円含まれております。

(持分法損益等)

	前事業年度 (2023年6月30日)	当第2四半期会計期間 (2023年12月31日)
関連会社に対する投資の金額	880,812千円	880,812千円
持分法を適用した場合の投資の金額	27,912千円	-千円
	前第2四半期累計期間 (自 2022年7月1日 至 2022年12月31日)	当第2四半期累計期間 (自 2023年7月1日 至 2023年12月31日)
持分法を適用した場合の投資損失()の 金額	211,716千円	27,912千円

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

前第2四半期累計期間(自 2022年7月1日 至 2022年12月31日)

1. 報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報並びに収益の分解情報

(単位:千円)

	報告セグメント			調整額 (注1)	四半期 損益計算書 計上額 (注2)
	エンジニアリング コンサルティング	プロダクツ サービス	計		
売上高					
一時点で移転される財 又はサービス	633,546	700,794	1,334,341	-	1,334,341
一定の期間にわたり移 転される財又はサービ ス	3,335,318	1,948,255	5,283,573	-	5,283,573
顧客との契約から生じ る収益	3,968,865	2,649,049	6,617,914	-	6,617,914
その他の収益	-	-	-	-	-
外部顧客への売上高	3,968,865	2,649,049	6,617,914	-	6,617,914
セグメント間の内部売 上高又は振替高	-	-	-	-	-
計	3,968,865	2,649,049	6,617,914	-	6,617,914
セグメント利益	794,765	379,959	1,174,724	1,373,103	198,378

(注) 1. セグメント利益の調整額 1,373,103千円は、各報告セグメントに配分していない全社費用であり、主に報告セグメントに帰属しない一般管理費であります。

2. セグメント利益は、四半期損益計算書の営業損失と調整を行っております。

2. 報告セグメントごとの固定資産の減損損失又はのれん等に関する情報
該当事項はありません。

当第2四半期累計期間（自 2023年7月1日 至 2023年12月31日）

1. 報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報並びに収益の分解情報

（単位：千円）

	報告セグメント			調整額 (注1)	四半期 損益計算書 計上額 (注2)
	エンジニアリング コンサルティング	プロダクツ サービス	計		
売上高					
一時点で移転される財 又はサービス	608,439	752,079	1,360,519	-	1,360,519
一定の期間にわたり移 転される財又はサービ ス	3,378,667	2,351,049	5,729,717	-	5,729,717
顧客との契約から生じ る収益	3,987,106	3,103,129	7,090,236	-	7,090,236
その他の収益	-	-	-	-	-
外部顧客への売上高	3,987,106	3,103,129	7,090,236	-	7,090,236
セグメント間の内部売 上高又は振替高	-	-	-	-	-
計	3,987,106	3,103,129	7,090,236	-	7,090,236
セグメント利益	667,782	503,775	1,171,557	1,520,337	348,779

(注) 1. セグメント利益の調整額 1,520,337千円は、各報告セグメントに配分していない全社費用であり、主に報告セグメントに帰属しない一般管理費であります。

2. セグメント利益は、四半期損益計算書の営業損失と調整を行っております。

2. 報告セグメントごとの固定資産の減損損失又はのれん等に関する情報
該当事項はありません。

(収益認識関係)

顧客との契約から生じる収益を分解した情報は、「注記事項(セグメント情報等)」に記載のとおりであります。

(1株当たり情報)

1株当たり四半期純損失及び算定上の基礎は、以下のとおりであります。

項目	前第2四半期累計期間 (自 2022年7月1日 至 2022年12月31日)	当第2四半期累計期間 (自 2023年7月1日 至 2023年12月31日)
1株当たり四半期純損失()	35円52銭	24円86銭
(算定上の基礎)		
四半期純損失()(千円)	186,560	132,576
普通株主に帰属しない金額(千円)	-	-
普通株式に係る四半期純損失()(千円)	186,560	132,576
普通株式の期中平均株式数(株)	5,251,571	5,333,110

(注) 1. 潜在株式調整後1株当たり四半期純利益については、1株当たり四半期純損失であり、また、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

2. 株主資本において自己株式として計上されている2017年役員向け株式給付信託に残存する自社の株式は、1株当たり四半期純損失の算定上、期中平均株式数の計算において控除する自己株式に含めております。1株当たり四半期純損失の算定上、控除した当該自己株式の期中平均株式数は、前第2四半期累計期間32,665株、当第2四半期累計期間32,665株であります。

3. 株主資本において自己株式として計上されている2020年ESOP信託に残存する自社の株式は、1株当たり四半期純損失の算定上、期中平均株式数の計算において控除する自己株式に含めております。

1株当たり四半期純損失の算定上、控除した当該自己株式の期中平均株式数は、前第2四半期累計期間30,250株であります。なお、2022年12月をもって当該信託は終了しております。

4. 株主資本において自己株式として計上されている2022年E S O P信託に残存する自社の株式は、1株当たり四半期純損失の算定上、期中平均株式数の計算において控除する自己株式に含めております。

1株当たり四半期純損失の算定上、控除した当該自己株式の期中平均株式数は、前第2四半期累計期間56,200株、当第2四半期累計期間95,814株であります。

(重要な後発事象)

(単独株式移転による持株会社体制への移行)

当社は、本日開催の取締役会において、2024年3月18日開催予定の当社臨時株主総会(以下「本株主総会」といいます。)における承認等の所定の手続を経た上で、当社を株式移転完全子会社とする単独株式移転(以下「本株式移転」といいます。)の方法により、2024年7月1日(予定)を成立日として、純粋持株会社(株式移転設立完全親会社)である株式会社構造計画研究所ホールディングス(以下「持株会社」といいます。)を設立すること及びそれに伴う定款の一部変更を行うことについて、株式移転計画(以下「本株式移転計画」といいます。)を作成のうえ決議しましたので、下記のとおりお知らせします。なお、本株式移転は、上場会社である当社が単独で行う株式移転であるため、開示事項・内容を一部省略しています。

1. 純粋持株会社体制への移行の背景及び目的

当社は、1956年に服部正構造設計事務所として創業した後、1959年に株式会社を設立し、以降65年にわたり、お客様の個別の課題に対して、工学知に基づく付加価値の高いエンジニアリング・サービスを提供することにより、多くのお客様から信頼いただき、収益性の高いコンサルティング・ビジネスを中心に展開を続けてまいりました。

近年では、構造設計のみならず、解析・防災、情報通信、製造といった分野や、人や社会を対象とした意思決定支援分野など多様な領域へ事業の対象を拡げております。

またこれまで、創業以来の受託型エンジニアリングコンサルティング業務と1980年代から開始したソフトウェアパッケージ販売サービスを中心に展開を続けてまいりましたが、近年では新しいサービス形態として、新規事業であるサブスクリプション型のクラウドサービスが当社の事業拡大に寄与しております。

今後2056年の創業100年を見据え、事業の多様化に即した自律的・機動的な意思決定と事業運営、並びに人を中心とする経営資源の適切な配分を行うことにより、グループとして持続的な成長を目指してまいります。

持株会社体制への移行は、それぞれのミッションを明確化し、より賢慮に満ちた未来社会の実現に向けて社会の未知なる課題解決にチャレンジを続け、提供価値を更に拡大し、グループ全体としての持続的成長を確かなものにするを目的とするものです。

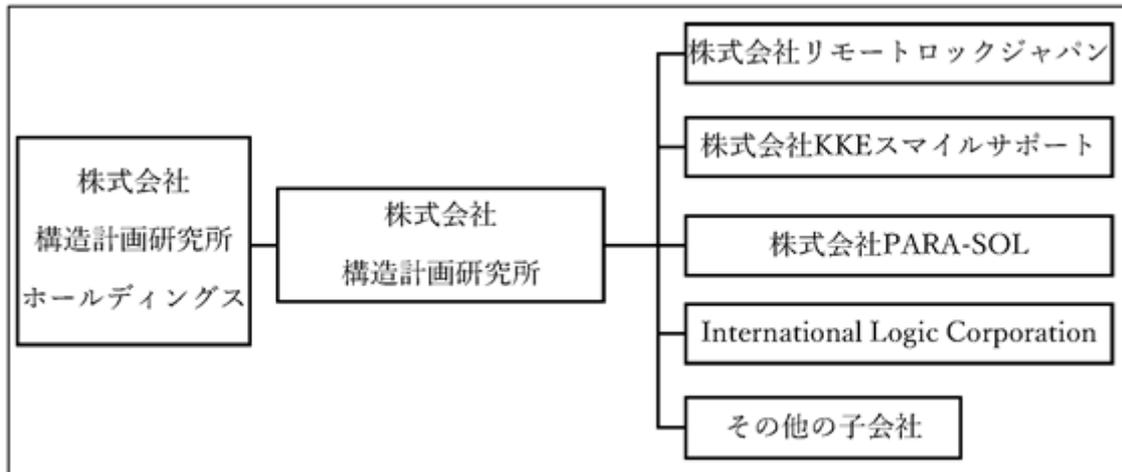
持株会社体制への移行により、株式会社構造計画研究所は従来のコンサルティング事業による安定的な収益の確保、新規事業である株式会社リモートロックジャパンは更なる成長の加速、また株式会社KKEスマイルサポート及び株式会社PARA-SOLはグループ全体に対する多様な働き方の提供をそれぞれのミッションとして、各社が連携しグループ全体で社会への提供価値を更に向上してまいります。

2. 純粋持株会社体制への移行方法及び手順

当社は、次に示す方法により、純粋持株会社体制への移行を実施する予定です。

(1) 単独株式移転による持株会社の設立

本株式移転により、2024年7月1日（予定）を成立日として持株会社を設立し、当社は持株会社の完全子会社になります。



(2) グループ会社の再編

持株会社の設立と同日に、純粋持株会社体制へ移行するため、当社の一部の子会社（以下「移行対象子会社」といいます。）の株式及び持分を持株会社が直接保有する形となるよう、当社が保有する移行対象子会社の株式を持株会社に対して現物配当する方法で移転することにより、下記の通りグループ内での再編を行う予定です。その後の具体的な再編方法については、検討中です。



3. 本株式移転の要旨

(1) 本株式移転の日程

臨時株主総会基準日	2024年1月31日
本株式移転計画承認取締役会	2024年2月13日（本日）
本株式移転計画承認臨時株主総会	2024年3月18日（予定）
当社株式上場廃止日	2024年6月27日（予定）
持株会社設立登記日	2024年7月1日（予定）
持株会社株式上場日	2024年7月1日（予定）

但し、本株式移転の手續上の必要性その他の事由により、日程を変更することがあります。

(2) 本株式移転の方式

当社を株式移転完全子会社、持株会社を株式移転設立完全親会社とする単独株式移転方式です。

(3) 本株式移転に係る割当の内容（株式移転比率）

会社名	株式会社構造計画研究所 ホールディングス (株式移転設立完全親会社)	株式会社構造計画研究所 (株式移転完全子会社)
株式移転比率	1	1

(注1) 株式移転比率

本株式移転により持株会社が当社の発行済株式の全部を取得する時点の直前時の当社の株主名簿に記載又は記録された当社の株主の皆様に対し、その保有する当社の普通株式1株につき設立する持株会社の普通株式1株を割当交付します。

(注2) 単元株式数

持株会社は単元株制度を採用し、1単元の株式数を100株とします。

(注3) 株式移転比率の算定根拠

本株式移転は、当社単独による株式移転によって完全親会社1社を設立するものであり、本株式移転時の当社の株主構成と持株会社の株主構成に変化がないことから、株主の皆様にも不利益や混乱を与えないことを第一義として、株主の皆様が所有する当社普通株式1株に対して持株会社の普通株式1株を割り当てることとします。

(注4) 第三者機関による算定結果、算定方式及び算定根拠

上記(注3)のとおり、本株式移転は当社単独による株式移転でありますので、第三者機関による株式移転比率の算定は行いません。

(注5) 本株式移転により交付する新株式数（予定）

普通株式 5,500,000株（予定）

上記新株式数は、2024年1月31日時点における、当社の発行済株式総数（5,500,000株）に基づいて記載しており、本株式移転による持株会社の設立までの間に当社の発行済株式総数が変動した場合には、実際に持株会社が交付する新株式数は変動いたします。

なお、本株式移転計画において、持株会社の成立日の前日までに開催される当社の取締役会の決議により、当社が保有する自己株式（本株式移転に際して行使される会社法第806条第1項に定める株式買取請求権の行使に係る株式の買取りにより取得する自己株式を含む。）のうち、実務上消却可能な範囲の株式を、本株式移転により持株会社が当社の発行済株式の全部を取得する時点の直前時までに消却することができる旨の規定を設けております。

また、本株式移転により持株会社が設立する時点において当社が自己株式を保有する場合には、当社が保有する自己株式1株に対して、その同数の持株会社の普通株式が割当交付されることとなり、当社は一時的に持株会社の普通株式を保有することになりますが、法令の定めに従い速やかに処分いたします。

(4) 本株式移転に伴う新株予約権及び新株予約権付社債に関する取扱い

当社は、新株予約権及び新株予約権付社債を発行していません。

(5) 持株会社の上場申請に関する事項

本株式移転により、当社は持株会社の完全子会社になるため、当社株式は上場廃止となりますが、当社の株主の皆様に対し、当社株式の対価として新たに交付される持株会社の株式につきましては、株式会社東京証券取引所（以下「東京証券取引所」といいます。）スタンダード市場に新規上場（テクニカル上場）を申請する予定です。持株会社の株式の上場日は、2024年7月1日を予定していますが、東京証券取引所の規則に従い決定されるため、変更になる可能性があります。

2【その他】

2023年11月13日開催の取締役会において、2023年9月30日の株主名簿に記録された株主に対し、次のとおり剰余金の配当を行うことを決議いたしました。

配当金の総額	163,585千円
1株当たりの金額	30円00銭
支払請求権の効力発生日及び支払開始日	2023年12月11日

(注) 2023年11月13日開催の取締役会での配当金の総額には、2017年役員向け株式給付信託及び2022年E S P信託が保有する自社の株式に対する配当金がそれぞれ、979千円、2,853千円含まれております。

2024年2月13日開催の取締役会において、2023年12月31日の株主名簿に記録された株主に対し、次のとおり剰余金の配当を行うことを決議いたしました。

配当金の総額	164,197千円
1株当たりの金額	30円00銭
支払請求権の効力発生日及び支払開始日	2024年3月13日

(注) 2024年2月13日開催の取締役会での配当金の総額には、2017年役員向け株式給付信託及び2022年E S O P信託が保有する自社の株式に対する配当金がそれぞれ、979千円、1,434千円含まれております。

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

2024年2月13日

株式会社構造計画研究所

取締役会御中

清陽監査法人
東京都港区

指定社員
業務執行社員 公認会計士 石倉 郁男

指定社員
業務執行社員 公認会計士 乙藤 貴弘

監査人の結論

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている株式会社構造計画研究所の2023年7月1日から2024年6月30日までの第66期事業年度の第2四半期会計期間（2023年10月1日から2023年12月31日まで）及び第2四半期累計期間（2023年7月1日から2023年12月31日まで）に係る四半期財務諸表、すなわち、四半期貸借対照表、四半期損益計算書、四半期キャッシュ・フロー計算書及び注記について四半期レビューを行った。

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表の作成基準に準拠して、株式会社構造計画研究所の2023年12月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する第2四半期累計期間の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を適正に表示していないと信じさせる事項が全ての重要な点において認められなかった。

監査人の結論の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。四半期レビューの基準における当監査法人の責任は、「四半期財務諸表の四半期レビューにおける監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

強調事項

重要な後発事象に関する注記に記載されているとおり、会社は、2024年2月13日開催の取締役会において、2024年3月18日開催予定の当社臨時株主総会における承認等の所定の手続を経た上で、当社を株式移転完全子会社とする単独株式移転の方法により、2024年7月1日（予定）を成立日として、純粋持株会社を設立すること及びそれに伴う定款の一部変更を行うことについて決議した。

当該事項は、当監査法人の結論に影響を及ぼすものではない。

四半期財務諸表に対する経営者及び監査委員会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表の作成基準に準拠して四半期財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

四半期財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき四半期財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表の作成基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査委員会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における執行役及び取締役の職務の執行を監視することにある。

四半期財務諸表の四半期レビューにおける監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した四半期レビューに基づいて、四半期レビュー報告書において独立の立場から四半期財務諸表に対する結論を表明することにある。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に従って、四半期レビューの過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対する質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続を実施する。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。
- ・ 継続企業の前提に関する事項について、重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められると判断した場合には、入手した証拠に基づき、四半期財務諸表において、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表の作成基準に準拠して、適正に表示されていないと信じさせる事項が認められないかどうか結論付ける。また、継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、四半期レビュー報告書において四半期財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する四半期財務諸表の注記事項が適切でない場合は、四半期財務諸表に対して限定付結論又は否定的結論を表明することが求められている。監査人の結論は、四半期レビュー報告書日までに入手した証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 四半期財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表の作成基準に準拠していないと信じさせる事項が認められないかどうかとともに、関連する注記事項を含めた四半期財務諸表の表示、構成及び内容、並びに四半期財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示していないと信じさせる事項が認められないかどうかを評価する。

監査人は、監査委員会に対して、計画した四半期レビューの範囲とその実施時期、四半期レビュー上の重要な発見事項について報告を行う。

監査人は、監査委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

-
- (注) 1. 上記の四半期レビュー報告書の原本は当社(四半期報告書提出会社)が別途保管しております。
2. XBRLデータは四半期レビューの対象には含まれていません。